

第7章 持続可能な環境の創造に向けた仕組みづくり

第1節 環境アセスメントの推進



課題

- 環境影響評価法や環境影響評価条例の対象事業は、周辺環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるため、引き続き同法や同条例の適切な運用を推進することにより、開発事業における環境配慮を進める必要があります。
- 近年、風力発電や太陽光発電、バイオマス発電事業について環境アセスメント手続きが増加傾向にありますが、再生可能エネルギーの必要性を認識しつつ、事業を行うに当たって、環境への配慮がなされているか、環境アセスメント手続きにおいて十分な検討を行う必要があります。
- 条例の対象基準に満たない規模の県の公共事業についても、引き続き「公共事業等環境配慮システム」等に基づいた配慮を進める必要があります^{※1}。

施策の方向性

■開発事業における環境配慮促進

- ・ 環境影響評価法や環境影響評価条例の制度周知や適切な運用を推進し、開発事業における環境配慮を促進します。
- ・ 県の公共事業については、「公共事業等環境配慮システム」及び「公共事業等環境配慮チェックリスト」により、すべての公共事業において環境配慮を推進します。

※1：熊本県における環境影響評価制度



表1 平成29～令和元年度(2017～2019年度)環境影響評価法及び条例による審査件数^{※2}

対象事業及び規模要件			H29	H30	R1
法	風力発電所	出力 10,000kW 以上	2	1	2
	国道、県道等	4 車線以上かつ長さ 10km 以上	1	0	1
条例	火力発電所 ^{※3}	出力 75,000kW 以上	2	0	1
	工場、事業場 ^{※3}	燃料使用量 8kL/時			
	その他の造成事業 ^{※4} (太陽光発電所)	地下水保全地域において面積 25ha 以上	0	0	2
	廃棄物焼却施設	処理能力 100t/日以上	1	0	0

※2 当該年度に知事意見を述べたものを1件としています。

※3 火力発電所と工場、事業場については、同一の施設が2つの要件に該当したものです。

※4 太陽光発電所の建設にあたり、土地造成の要件に該当したものです。

第2節 環境情報・研究のネットワーク化



課題

【県の試験研究機関における環境分野の取組み】

- 大気中や水環境中の化学物質や粒子等の採取分析といった環境調査、新幹線の騒音調査、食品や環境中の放射能調査等、多岐にわたる調査方法の習得や技量の向上に対応していく必要があります。
- 農業には、食糧を供給するだけでなく、地下水のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成などの多面的な機能があり、その機能を維持するため、必要な化学肥料や農薬の削減、堆肥をはじめとした地域資源の有効活用に関する技術など、環境負荷軽減に資する技術の開発が必要です。
- 漁場環境の変化が漁業生産に影響を及ぼしているため、その的確な把握と原因究明、魚類養殖に被害を及ぼす有害赤潮の発生動向の解明と被害の軽減対策が必要です。
- ニホンジカの分布域の拡大が林業に大きな被害を与えているだけでなく、林地保全と密接に関連する植生の衰退及び変化に大きな影響を及ぼしているため、ニホンジカの森林内での行動パターンや植生に対する嗜好性を解明していくとともに、被害の軽減対策が必要です。
- 県内中小企業は、熟練技術者の高齢化及び人手不足により生産・管理技術が継承されないことによる生産性の低下が懸念されています。また、最新のIoT関連技術を活用した生産体制の構築が遅れ、相対的な競争力が低下しており、これらの課題に対応していくことが必要です。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートワークが広がるなど、働き方変革にも対応していく必要があります。
- 環境に関する研究及び技術開発に係る情報交換、共同研究の可能性などについて、国、他県、大学及び民間の研究機関等との一層の連携を推進する必要があります。

【環境情報等のネットワーク化】

- あらゆる主体から環境教育や環境保全行動への参加と協力が得られるよう、環境に関する情報の効果的な発信が必要です。また、県が観測した環境データなどについては、県民等に対しリアルタイムで提供する必要があります。
- 地球温暖化対策、大気汚染、有明海・八代海の再生などの環境問題は、県内市町村をはじめ、各都道府県とも協力して進めていく必要があります。特に、ゼロカーボン社会の推進に向けては、都道府県間で現状と問題意識を共有し、参考となる優良事例を展開し国への提言につなげ、地方から国の施策を後押ししていく必要があります。

施策の方向性

【熊本県保健環境科学研究所】

- ・ 新たな調査手法の見直し、新規化学物質等への対応に併せ、以下の調査等を進めます。
 - ◇大気環境測定車を用いた光化学オキシダント等の大気環境調査
 - ◇ベンゼン等有害大気汚染物質の大気環境調査
 - ◇環境中における放射線及び放射性物質の調査
 - ◇九州新幹線鉄道に係る騒音調査
 - ◇広域大気汚染に係る PM2.5 及び酸性雨等に関する共同研究
 - ◇蛍光顕微鏡を用いた解体現場等のアスベスト調査
 - ◇公共用水域及び工場/事業場排水の水質調査（水質汚染危機管理対策含む）
 - ◇地下水質調査
 - ◇産業廃棄物に係る調査
 - ◇水生生物を指標とした川の水環境の評価
 - ◇有機汚染物質のデータベース化
 - ◇過去の調査成果（サンプル、データ等）の適正な保存管理

【熊本県農業研究センター】

- ・ 「熊本県地下水と土を育む農業推進条例」を踏まえ、環境負荷軽減と高い生産性を両立させながら、環境にやさしい農業（くまもとグリーン農業）の推進を加速する技術の開発に取り組みます。
- ・ 天敵や物理的・耕種的防除等を総合的に組み合わせて、病害虫を管理する技術開発を進めます。
- ・ 地域資源を効果的に活用することで、持続可能な農業の技術開発を進めます。
- ・ 農業由来の温室効果ガス排出を抑制する技術開発を進めます。

【熊本県水産研究センター】

- ・ 水産資源の回復と持続的利用に向けて、以下の調査等に取り組みます。
 - ◇漁場環境調査（環境の長期変動に関する調査、赤潮の発生予測・動向調査、赤潮被害軽減のための技術開発）
 - ◇藻場・干潟の機能回復（藻類の増殖技術に関する研究、覆砂漁場のモニタリング調査）
 - ◇環境負荷の少ない養殖技術の開発（海藻・貝類による環境負荷の低減技術の開発）

【熊本県林業研究・研修センター】

- ・ 森林を健全に維持管理し、水土保持機能等を持続的に発揮させて林地保全を図るため、以下の研究、開発に取り組みます。
 - ◇ニホンジカ被害をはじめとする病虫獣害の発生形態の解明、総合的な防除方法の検討、効率的かつ効果的な被害回避技術の開発
 - ◇公益的機能の低下が懸念される森林を植生回復などにより、効果的に健全な森林へ誘導する技術開発

【熊本県産業技術センター】

- ・リーディング企業※の育成や、公益財団法人くまもと産業支援財団を中心とした地域プラットフォームと連動して、県内中小企業の技術的課題の解決及び新商品開発等を支援するとともに、持続可能な経済成長と社会的課題解決に向けて、以下の研究、開発に取り組みます。

- ◇地域資源を活用した農畜産物・加工品の高付加価値化に関する研究
- ◇微生物資源を活用した食品機能向上に関する研究
- ◇デジタル技術を活用した機械加工工程の高効率化、基盤技術の高度化に関する研究
- ◇環境低負荷型構造材料・表面機能材料に関する基礎開発
- ◇環境低負荷型水関連プロセスの開発
- ◇ICT技術を活用した生産性の見える化に関する研究

※：1年間の事業活動により産み出す付加価値額（営業利益、人件費及び減価償却費の合計額）が10億円以上の企業

■環境情報等のネットワーク化の推進

- ・県が調査測定した環境データや様々な主体が行う環境保全に関する普及啓発活動をはじめとした情報を総合的かつリアルタイムに提供するため、「環境立県・くまもと」ホームページの内容を充実させるとともに、分かりやすいものとなるよう努めます。

■環境研究のネットワーク化の推進

- ・環境に関する研究及び技術開発に係る情報交換、共同研究を推進するため、国、他県、大学及び民間の研究機関等との一層の連携を推進します。
- ・熊本県産業技術センターを中心とした産学官連携による共同研究・技術開発を推進します。

■県域を越えたネットワーク化の推進

- ・全国知事会、九州地方知事会等のネットワークを活用し、地球温暖化対策、有明海・八代海の再生、大気汚染対策など県域を超えた取組みを推進します。
- ・国も令和2年（2020年）10月に「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」宣言をしたことを踏まえ、全国知事会のゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームを通して、地方から国の施策を更に後押ししていきます。

第3節 国際協力の推進



課題

- 熊本独自の国際貢献に寄与するため、環境問題の解決に向けた協力や外国からの人材受け入れ及び人材育成を一層推進する必要があります。
- 世界から水俣病のような水銀被害をなくすため、引き続き国外における水銀対策の進展を支援する必要があります。
- 姉妹・友好関係ある海外の自治体をはじめ、海外との環境分野での交流を進めていく必要があります。

施策の方向性

■外国人材との交流の推進

- ・ 課題解決や研修のための外国からの人材受け入れ、視察については、関係機関やN G Oと連携し積極的に対応します。
- ・ 水俣環境アカデミアでの国内外の研究者、学生等の交流に参画、支援します。

■国外の水銀対策への貢献

- ・ 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの「連携大学院」において水銀研究を行う留学生の支援を通し、国外における水銀対策の進展に貢献します。

■海外との環境分野での交流の推進

- ・ 本県と姉妹・友好関係にある海外の各自治体との環境分野での交流を図ります。